

令和4年8月5日

保護者 様

鳥取県立米子工業高等学校長

新型コロナウイルス感染症への対応等について（連絡）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和4年8月4日（木）に第239回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、西部地区に鳥取県版新型コロナ警報における「特別警報」が発令されました。

つきましては、夏季休業中における特別警報発令中の対応、留意事項について下記のとおりとしますので、御承知下さい。今までよりもさらに警戒レベルを上げた感染予防及び感染拡大防止をお願いします。

記

1 補習等の対応について

対面ではなく、ICT等を活用してオンライン等で実施します。なお、実習を伴うもの、少人数で行うものについては校内で実施することもあります。必要に応じて担当教職員が指示します。

2 部活動について

- ・夏季休業中の活動時間は3時間以内とします。
- ・活動日については週休日のうち1日休養日とすることに加え、新たに休養日を設けます。なお、新たな休養日については各部活動顧問が指示します。
- ・県内外の学校との練習試合、合宿等については延期または中止を検討します。

3 その他の活動について

応募前職場見学、アルバイトについては感染防止対策を徹底し参加・就業可能です。

4 感染防止に向けた対策の徹底について

(1) 各活動への参加について

・規則正しい生活をする等、体調管理に努め、毎朝の検温など健康観察を徹底してください。

①少しでも体調が悪い場合（微熱・のどの違和感・倦怠感等の症状）は、無理をせず医療機関を受診し自宅で休養してください（各活動への参加は控えてください）。

②生徒の同居家族に同様の症状が見られる場合も各活動への参加は控えてください。

(2) 基本的な感染防止対策について

- ・こまめな手洗い、マスクの着用（不織布を推奨）、食事の場面での感染対策（席の配置、黙食等）、室内の換気を徹底してください。

5 学校からの緊急連絡について

マチコミメール及び学校公式ホームページにて随時連絡しますので御確認ください。

6 その他

(1) 2学期始業日（8月29日(月)）に変更はありませんが、特別警報が継続して発令されている場合の対応についてはマチコミメール、Google Classroomなどで連絡します。

(2) 生徒または同居する家族が、感染を疑う場合やPCR検査を受けられる場合は休日も含め必ず学校へ御連絡ください。なお、対外業務停止日の連絡先は7月22日（金）に配布した文書で御確認ください（緊急の場合は学校携帯に御連絡ください）。

連絡先 学校代表 0859-22-9211（平日：午前8時30分から午後5時まで）
学校携帯 080-5239-7275（平日の上記時間外及び休日[時間不問]）

【担当】	教頭	大森 教雄
	電話	0859-22-9211